

議案第 1 1 6 号

飛驒市小水力発電所設置条例について

飛驒市小水力発電所設置条例を別紙のとおり制定する。

平成 3 0 年 9 月 3 日提出

飛驒市長 都 竹 淳 也

提案理由

石神用水清流発電所の設置のため

# 飛驒市小水力発電所設置条例

(設置)

第1条 既存の資源の活用により二酸化炭素の排出抑制に努め、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、再生可能エネルギーを導入するため、市に小水力発電所（以下「発電所」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 発電所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 石神用水清流発電所

位置 飛驒市神岡町石神838番地

(業務)

第3条 発電所は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 発生電力の供給及び売電に関する業務
- (2) 自然エネルギーによる自然環境の保全業務
- (3) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

## 飛騨市小水力発電所設置条例（案）要旨

### 1 制定の趣旨

既存の資源の活用により二酸化炭素の排出抑制に努め、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、再生可能エネルギーを導入するため、県営農村環境整備事業により市に小水力発電所を設置するにあたり、必要な事項を定めるもの。

### 2 設置の概要

名称 石神用水清流発電所

位置 飛騨市神岡町石神838番地

### 3 施行日

規則で定める日